

Ai愛勞連

愛知県労働組合総連合
名古屋市熱田区沢下町 9-7
労働会館東館 3F
TEL 052-871-5433
FAX 052-871-5618
URL <http://wwwairoren.gr.jp>
発行人 吉良 多喜夫
第206号 2010年9月10日

- とき 10月3日(日)12:30から
- ところ 春日井市・花長公園
(名鉄小牧線「味美」駅下車南東へ徒歩4分)

九条の会アピール行動

- とき 10月10日(日)13:30から
- ところ 矢場町・若宮広場

“公契約適正化”で国民のいのちとくらしを守ろう 法務局窓口、派遣で大丈夫？



12月の入札を前に協会側と団体交渉中。雇用を守ることと同時に国民サービスの低下に歯止めをかけるたたかいを展開しています。阪野典子さん（左）、高野直子さん（中）と全国一般の志水委員長（右）

民事法務協會勞組

豊橋市職労
アンケート

自治体の委託労働者に 最低賃金法違反！

豊橋市職労は春闘期に市役所駐車場の管理や電話交換、庁舎管理などではたらく人たちにアンケートをおこない、30人から回答を得ました

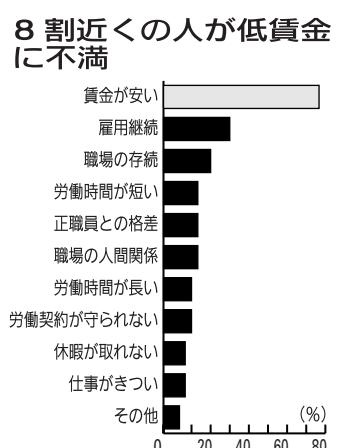
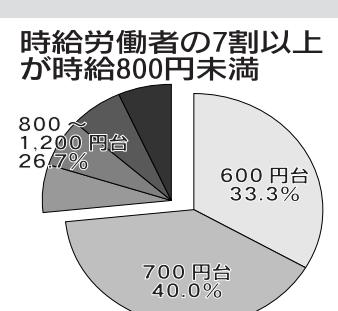
その中でいくつかの問題点が明らかになっていきます。

かになっています。
30人のうち、月給の社員は13人。中でも10万円以下という方が9人おり、時間給に換算して600円台が5人と驚くべき結果に。明らかな最低賃金法違反です。

駐車場管理などの業務は入札で最も安い業者に委託しています。契約金額がまともな賃金を確保できる金額なのか疑問です。

豊橋市職労の長坂委員長は「住民のくらしを守る市役所がワーキングプアをうみだすのは問題。実態を把握せよ」と指摘した。

治体キャラバンの交渉などでとりあげ、問題解決にむけてとりくみをつよめたい」と話し、公契約運動の重要性を語っています。



国や自治体の公共工事・委託事業に「一般競争入札」が拡大しています。このため、サービスの質の低下と官製ワーキングプアが広がっています。「安ければいい」という入札制度の改善、条例制定を含む「公契約適正化」運動の追求がもとめられます。

全労連・全国一般加盟の民事法務協会労組は、法務局の不動産や証明書・印鑑証明などの発行業務をおこなう職場ではたらく人たちの組合です。

37年間、不動産登記など国民の大手な財産を守つてきましたが、構造改革で3年前から一般競争入札の対象となりました。

その結果、民間企業の参入により低価格入札がおこ

なわれ、どの企業が落札しても従事する労働者に失業と低賃金労働を押し付ける事態となっています。

3年で700人がやむなく退職に

近年落札している企業の多くは派遣会社であり、フルタイム労働者は職場の中でも1割程度です。

民事法務協会労組の高野直子さんは「大事な財産を

「、る業務が『詰てもき仕事』とされ、知識も経もない人が日替わりでかかる状態になつてゐる」話します。

本来、公務・公共業務 国民や市民のいのちとくし、財産などを守る立場 らも専門性、継続性、安 性が求められる仕事とい ます。

同労組では、この間、 員のほぼ半数である約70人の職員が退職に追いまれ、残った労働者も賃 ダウンと雇用不安にされ ています。

契約価格をすべて労働 の賃金にあてたとしても

年収が280万円程度の低価格入札です。業務遂行の質よりも安ければ安いほどいいという、ソーピング競争をやめさせたために、7月1日には民事法務協会労組や全国一般公労連などの仲間でつくる民事法務協会労組支援闘会議として内閣府宛に請書を提出しました。

で住民とともに労働組合や市民団体など多數を組織してとりくむ「地域統一戦線運動」としています。

条例の制定が最終目標ではなく、構造改革の動きを止める」とが当面の目標です。

愛労連はこの間、春の自治体キヤラバンで公契約条例の制定を要求してきました。当初、まったく反応がなかつた自治体当局も、最近では「他都市の動向をみながら研究する」などと変化、入札の総合評価制度の中に愛知県・犬山市で不十

分ながら「労働条項」を加えました。

公契約運動をすすめる過程で入札制度の適正化をはかり、公的サービスの質を守ること。市民の理解を得て地域一体となり、協力・共同のとりくみを広げるため、愛労連は9月19日の学習会をスタートに運動を展開していきます。



09年春の大集会時に名古屋市中区・栄で宣伝行動をおこなったときのようす

猛暑の中、県内で
2つのリコール運動が起きています。一つは名古屋市の8月27日から始められた議会解散直接請求署名運動、もう一つは西尾市の8月13日から始められた西尾市の市長リコール問題です▼地方自治ではこれらの運動は、民主主義から見れば当然の運動といえます。しかし、誰が運動の主体であるかに名古屋と西尾では大きな違いがあります▼西尾市は市長が突然、市町村合併（西尾市と幡豆3町）の手続きを住民不在の中、始めた市民投票を行い決めるべき」とした約2万人の署名を集め、市長に提出。これに市長が耳を貸さなかつた点で争っています▼名古屋市では、市長が認めた政策を議会が認めないため、反対する議員の排除を目的に解散請求がおこなわれています。これは住民主導といえるのでしょうか。地方自治は住民が主人公であるべきです▼成瀬昇・元愛労評議長など著名14氏が「議会解散請求に大儀も道理もない」とアピールを出しました。アピールは「直接請求運動は地域の主人公である住民の意思で物事を直接決定する意義のある運動」「市长の提案が成立しないからといってリコールをすすめるのは議会の否定だ」としています。リコール制度の悪用を止めさせ、民主主義を守らなければなりません。（梅）



Topics

8/28

あいち健康センターが20周年のレセプションを開催。全国センター副理事長・田村昭彦氏の講演に150人の参加



9/4

あいち労働学校入学式で全日空CAの尾崎恵子さんから「労働組合に出会い現実を変えられる」実体験を聞いた



9/9

年金者組合や新婦人などでつくる実行委員会が後期高齢者医療制度の不服審査請求を集団提出。約400人が請求。

みんなのとりくみ お寄せください

単産・単組や地域でのとりくみを写真（デジタルでも可）と簡単な文書でお寄せください。しめきりは毎月4日までに愛労連事務局必着。

詳しくは…

TEL 052-871-5433(龍尾)まで
E-mail post@airoren.gr.jp

地域経済の活性化を

2010年秋 賃上げ・雇用・くらしを守る共同を追求

愛労連は9月4日、第1回評議員会を開催し、10秋のとりくみについて方針を確立しました。

この秋、もっとも重視する課題として、賃金切り下げ反対・年末一時金闘争で

地域経済を守る運動を本格的にすすめていくことを確認しました。

自動車産業に依存してきた愛知だが：

不況の長期化のもとで中

小・零細企業の経営はきわめて困難な状態になっています。

さらに急激な円高、9月

7日でのエコカー減税等の打ち切りにより、自動車の

売り上げが極端に落ち込む

ことが予想されています。

この影響は真っ先に下請

零細企業を直撃し、経営そ

のものが成りたたなくなる

ことが予想されます。

下請の中には、9人以下

の事業所が最も多く、親企

業・大手企業が海外進出し

ています。

名古屋市職労・自治労連

名古屋ブロックを中心に実

行委員会が結成され、中小

零細企業がどうなっている

のかを調査する活動が準備

されています。

市内の製造業、とりわけ

自動車関連の「金型、切削

加工、金属加工・プラスチック成型」の4業種を対象にピックアップし、10月

21日・11月11日に訪問調査をおこなうことにしていま

す。

この実行委員会には愛労

連のほか、中小企業家同友

会や愛商連も参加、さらに

研究者も加わり、本格的な

とりくみとして進めていま

す。

河村市長は「企業は誘致

政策は破たん

河村市長は「企業は誘致

